

一般競争入札（総合評価落札方式）公告

一宮市契約告示第123号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び一宮市契約規則（昭和50年一宮市規則第16号）第35条の規定により公告する。

令和 7年 7月 30日

一宮市長 中野 正康

1 入札に付する事項

工事番号及び工事名	維持第9号 下浅野橋ほか橋梁保全工事(週休2日)
工 事 場 所	一宮市浅野地内ほか
工 期	契約日の翌日から 令和 8年 2月 27日まで
工 事 概 要	設計書・図面等を参照すること。
予 定 価 格（税 抜）	金51,742,000円
調査基準価格(税抜)	有（事後公表）
失格基準価格(税抜)	有（事後公表）
建設リサイクル法	適用
入 札 等 の 方 法	・本入札は、総合評価落札方式（特別簡易型）により行う。 ・あいち電子調達共同システム(CALS/EC)を使用すること。

2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

工 事 の 種 類	土木一式工事
総 合 評 定 値	730点以上
地 域 要 件	市内本店
営 業 年 数	3年以上
技 術 者	建設業法第26条に定める土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を配置できること。
施 工 実 績	平成27年度以降、官公庁等発注の 土木一式工事（下水道工事を除く）の元請として、契約金額が130万円超で工事成績が60点以上の施工実績があること。又は、令和2年度以降、官公庁等発注の土木一式工事（下水道工事を除く）の一次下請として、契約金額が本工事の予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）の10分の8の額以上であり、かつ、当該実績に係る工事の工事实績が60点以上の施工実績があること。

3 入札参加手続き等に関する事項

参 加 申 込 期 間	公告日の 9時 00分から 令和 7年 8月 20日（水）17時 00分まで
設計図書の入手期間	公告日の 9時 00分から 令和 7年 8月 28日（木）12時 00分まで
質 問 提 出 期 限	令和 7年 8月 20日（水）17時 00分
質問回答予定日時	令和 7年 8月 22日（金）16時 00分以降
入 札 書 提 出 期 間	令和 7年 8月 26日（火） 9時 00分から 令和 7年 8月 28日（木）12時 00分まで
開札日時及び場所	令和 7年 8月 29日（金） 8時 40分 一宮市役所 総務部契約課
入札保証金の納付	免除
契約保証金の納付	契約金額500万円以上の工事が対象
前 払 金	契約金額300万円以上の工事が対象
部 分 払	無
連絡先、質問提出先及び契約条項(約款等)を示す場所	〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所 総務部契約課 工事契約グループ（本庁舎7階） (電話番号)0586-28-8631 (メールアドレス)keiyaku@city.ichinomiya.lg.jp
そ の 他	・詳細及び入札の無効に関する事項は、「一宮市 公告説明書（総合評価）」及び「総合評価落札方式入札説明書」を確認すること。